

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月15日

事業所名 ミニヨンヌアリス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			配置基準を満たしてはいるが特性に対応していくためには基準以上の配置が必要であると考えています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一日のスケジュールを提示したり、活動内容や障害の特性に応じて視覚支援を取り入れています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		療育終了後は療育室、トイレなどの清掃を行い清潔な環境を保っています。手指消毒、おもちゃ等の消毒など用途により消毒液も使い分けており感染症への対応には特に配慮しています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		療育前、療育後にミーティングを行っています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公表します。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価は実施していませんが鹿児島県が毎年施設の運営状況等を实地、書類等で確認されています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人研修、施設内研修等を開催しています。外部研修等の案内は職員で回覧しており積極的な参加を促しています。	専門的な研修へ参加しスキルの上昇につなげていきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントの際は円城寺式を取り入れています。保護者からの聞き取りを細かく行っています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		臨床心理士にアドバイスをもらいながら円城寺式や新版K式など取り入れて活用しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		課題によって役割分担をしているが多職種の見解を取り入れながら行っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		発達の段階に応じて活動内容や目的を決めて職員間で協議検討を行うようにしています。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		多職種の意見を取り入れた計画を作成しています。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日のリーダーを中心に活動の流れや役割分担、支援上の留意点等を確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育後にミーティングを行い、多職種で協議し、情報の共有に努めています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育の様子は都度記録に残しています。	
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		計画作成後はモニタリングを行い個別支援会議を開催しています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に児童発達支援管理責任者が参加していますがお子様の状態に応じて作業療法士、看護師、管理栄養士なども参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		発達相談会等への参加や公開療育の開催などで連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		お子様の状態に応じて病院等の関係機関と連携しながら支援を提供しています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			主治医や訪問看護等医療機関と連絡を取りながら支援させていただいています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			今年度は、幼稚園や保育園の先生たちにアリスに来てもらいお子様の情報共有など連絡会を行いました。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			先生方と連絡会等を開催しております。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他の事業所への公開療育への参加やアリス開催の研修会を通じて連携を図れています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		並行通園をされているお子様は多くおられますが特に療育の中で交流は行っておりません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		参加する機会が現在のところありません。来年度からは医療的ケア児部会へ参加させていただくことになっています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		今年度に職員が研修に参加して資格も取得しました。H31年度から本格的に実施予定です。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		親子活動、茶話会は定期的実施しています。	父母の会はありません。今後も保護者同士が連携がしやすいような場を設定させていただきたいと考えています。

保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情は第三者委員にも報告をし、ご家族には迅速に対応結果等を奉公させていただきます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ミニヨンヌタイムズや法人の広報誌に活動の様子等を掲載し、配布しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		広報誌やホームページ等には同意を得た方のみ掲載し、関係機関と協議をするうえで必要な場合も事前に承諾を得ています。	お迎えに来られた際に療育の様子をお伝えするときに廊下でお話させていただいていますが、プライバシーの保護等も考えて伝達場所など検討をしていきたいと思っています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様とのコミュニケーション手段としては絵カードや写真などの視覚支援ツールを活用し、保護者とは連絡帳や送迎時にやりとりをさせていただいています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		施設に地域の児童民生委員の方々が見学に来られたり、ボランティアの活動などにホールを開放しています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		玄関にマニュアル等を設置しています。	保護者会や茶話会等でも説明を都度行っていきたく思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施しています。	保護者の方にも内容など分かりやすく伝えていきたく思います。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始前に保護者に聞き取りをさせていただいております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書を提出してもらい、相談支援専門員、看護師、管理栄養士等が連携して安全な環境で利用が開始できるように対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットは作成したものを職員間で回覧しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人研修、施設内研修、外部研修への参加など研修の機会を確保しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束のケースはありませんが身体拘束についてはマニュアル作成や定期的な研修を実施しています。また、利用開始前に保護者に説明をさせていただいております。	